

つくば市記者会 御中

発信日：令和2年（2020年）4月17日（金）

発信元：つくば市市民部市民窓口課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

休日開庁窓口・木曜延長窓口サービスを休止します



茨城県が、政府の緊急事態宣言の対象地域に指定されたことを受け、つくば市は、感染拡大を防止するため、4月18日（土）から5月6日（水）まで、休日開庁窓口、木曜延長窓口の各サービスを休止します。

◇土曜日・日曜日の休日開庁窓口

→埋火葬許可証の発行以外のサービスを休止します。

◇木曜日の延長窓口（午後5時15分から午後8時まで）

→すべてのサービスを休止します。

（参考）

- 1 休日開庁窓口の休止日
4月18日（土）、4月19日（日）、4月25日（土）、4月26日（日）
5月2日（土）、5月3日（日）
- 2 木曜延長窓口の休止日
4月23日（木）、4月30日（木）

※詳細は、つくば市のウェブサイトをご確認ください。